

2020年 経済構造実態調査 乙調査票の記入のしかた



結婚式場業、葬儀業、冠婚葬祭互助会

経済構造実態調査について

総務省・経済産業省では、既存の統計調査の統合・再編により、GDPの約9割を占める経済活動を年次で把握する新たな基幹統計調査として、経済構造実態調査を2019年に創設しました。

本調査は、製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算(特にGDP)の精度向上等に資することを目的としています。

回答方法

調査票は、インターネット又は郵送によりご回答ください。インターネットでの回答については、同封の「オンライン調査利用ガイド」をご覧ください。

調査票の記入にあたっての留意事項

- この調査(経済構造実態調査 乙調査票(結婚式場業、葬儀業、冠婚葬祭互助会))は、事業所単位です。したがって、「事業所の名称・所在地等」に記載されている事業所についてのみご回答ください。同一企業内の他の事業所分は含みません。
- この乙調査票とあわせて、甲調査票もお届けしている場合があります。甲調査票も届いた場合は、両方の調査票についてご回答ください。本冊子は「乙調査票の記入のしかた」ですので、甲調査票については、「甲調査票の記入のしかた」をご覧ください。
- 乙調査票の記入に際し不明な点などありましたら、本冊子の裏面の「コールセンターのご案内」に記載されている連絡先まで、ご連絡ください。

記入上の 注意点

- 黒又は青のボールペンなどで、はっきり記入してください(摩擦熱でインクが消えるボールペンは使用しないでください)。
- 内容を訂正する場合は、二重線で消し、正しい内容を記入してください。
- 金額欄は、1万円未満を四捨五入し、万円単位で記入してください。5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください。また、「¥」記号は付けないでください。
- 調査票の記入内容について、後日おたずねさせていただく場合があります。

目次

調査の対象となる事業所	1	4 フランチャイズ	4
廃業、休業等に係る扱い	1	5 消費税の税込み記入・税抜き記入の別	4
1 事業所の名称・所在地等	2	6 年間売上高	5
2 経営組織及び資本金額	3	7 年間取扱件数	8
3 本社・支社別	3	8 従業員数	10

調査の対象となる事業所

この調査(経済構造実態調査 乙調査票(結婚式場業、葬儀業、冠婚葬祭互助会))の対象となる事業所は、日本標準産業分類の細分類-7962-結婚式場業、日本標準産業分類の細分類-7961-葬儀業または日本標準産業分類の細分類-7963-冠婚葬祭互助会のいずれかに属する業務を主たる業務(売上高が最も大きい業務)として営む事業所です。

具体的に「対象となる業務」「対象とならない業務」は、6ページをご覧ください。

なお、「対象とならない業務」を主たる業務として営む事業所は、本調査の対象とはなりませんので、現在の主たる業務の内容を具体的に備考欄に記入の上、調査票を返送してください。

廃業、休業等に係る扱い

貴事業所が廃業、休業した場合など、事業活動に著しい変化があった場合は、その発生時期等を含め備考欄に記入してください。なお、備考欄に書ききれない場合は、調査票の裏面に記入してください。

※日本標準産業分類

統計の正確性と客観性を保持し、統計の相互比較性と利用の向上を図ることを目的として設定された統計基準であり、事業所において行われるすべての経済活動を大分類、中分類、小分類、細分類の4段階に分類しています。

詳細は総務省のホームページをご覧ください。

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/H25index.htm

はじめに

記入欄にあらかじめ印字されている場合は、印字されている内容に変更がないかを確認し、**内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。**

1 事業所の名称・所在地等

ア

事業所の名称	フリガナ
--------	------

イ

事業所の所在地	郵便番号	都道府県・市区町村名	町丁・字・番地・号
ビル・マンション名等 (階、号室まで記入してください)	事業所電話番号	指定管理者電話番号	

ウ

企業の法人番号	法人番号が指定されていない場合は、右の□に「レ」印を記入してください。
---------	-------------------------------------

エ

本社の所在地	郵便番号	都道府県・市区町村名	町丁・字・番地・号
ビル・マンション名等 (階、号室まで記入してください)	電話番号		

注：国・地方公共団体等の施設を指定管理者が管理・運営している施設の場合は、「事業所の名称」には施設の名称を記入し、その後に指定管理者の会社名又は団体名を()で記入してください。
「事業所の所在地」には施設の郵便番号・所在地・電話番号及び指定管理者の電話番号を記入してください。

2 経営組織及び資本金額

オ

経営組織	あてはまるものを○で囲んでください。
① 会社	
② 会社以外の法人・団体	
③ 個人経営	

カ

資本金額 (又は出資金額)	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円
------------------	----	----	----	---	----	----	----	----

3 本社・支社別

キ

事業所の本社・支社別	あてはまるものを○で囲んでください。
① 単独事業所(支社、支店、営業所などを持たない事業所)	② 本社(支社、支店、営業所など)を持っている本社、本店
③ 支社(支社、支店、営業所など)	

1 事業所の名称・所在地等

ア 事業所の名称

- 名称は、略称ではなく正式名称(法人の場合は、**本社、本店、支所又は支店等までを含む登記上の名称**)を記入してください。法人の名称には、法人の種類も記入しますが、以下の()書きのように省略しても差し支えありません。

例

株式会社 → (株)	合資会社 → (資)	一般社団法人 → (一社)
有限会社 → (有)	公益社団法人 → (公社)	一般財団法人 → (一財)
合名会社 → (名)	公益財団法人 → (公財)	合同会社 → (同)

- 国・地方公共団体等の指定管理者が管理・運営している施設の場合は、施設の名称を記入し、その後に指定管理者の会社名又は団体名を()書きで記入してください。

イ 事業所の所在地

- 登記上の所在地ではなく、実際に事業を行っている所在地を記入してください。

例

○ 若松町3丁目2番1号 ○ 若松町3丁目2-1

- 事業所固有の郵便番号をもっている場合は、その郵便番号を記入してください。
- ビルなどの中にある事業所の場合は、そのビルの名称と入居している階(マンションの場合は、号室まで)を記入してください。
- 他の事業所の構内にある場合は、「○○構内」(○○は入居先の法人名と事業所名)と記入してください。
- 国・地方公共団体等の指定管理者が管理・運営している施設の場合は、施設の郵便番号・所在地・電話番号及び指定管理者の電話番号を記入してください。

ウ 企業の法人番号

- 法人番号(13桁)を記入してください。
- 法人番号については、法人番号指定通知書または法人番号公表ウェブサイトで確認できます。
- 法人番号が指定されていない場合は、記入欄右の□に「レ」印を記入してください。

エ 本社の所在地

- ・貴事業所が支社、支店又は営業所の場合には、本社の所在地を記入してください。「本社の所在地」とは、登記上の所在地ではなく、本社が実際に事業を行っている所在地です。
- ・貴事業所が本社である場合は、この項目を記入する必要はありません。
- ・国・地方公共団体等の施設を指定管理者が管理・運営している施設の場合は、管轄部署(委託元)の所在地を記入してください。

記入上の注意

- ・金額は万円単位で記入してください(万円未満を四捨五入してください)。
- ・「¥」記号は記入しないでください。
- ・「※」と記載されている箇所の記入は不要です。

2 経営組織及び資本金額

オ 経営組織

- ・あらかじめ印字されている内容が違ふ場合は二重線で消し、該当する番号を「○」で囲んでください。また、経営組織の内容は以下の表を参照してください。

1 会社	株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社などをいいます。
2 会社以外の法人・団体	公益法人、一般財団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人、法人格を有する法人・団体、法人格を有しない法人・団体及び外国の会社(※)などをいいます。 (※)「外国の会社」とは、外国で設立された法人の支店、営業所などで、商法の規定により、日本に事務所などを登記したものをいいます。なお、外国の資本が経営に参加している、いわゆる「外資系の会社」は「外国の会社」とはせず、「1 会社」となります。
3 個人経営	個人業主により経営されている事業所をいいます。 なお、会社や法人・団体組織となっていない個人による共同経営の場合も含まれます。

カ 資本金額(又は出資金額)

- ・貴事業所が「1 会社」に該当する場合は、「資本金額(又は出資金額)」に必ず記入してください。なお、資本金額(株式会社、有限会社)又は出資金額(合資会社、合名会社、合同会社)が1万円未満の場合は四捨五入して記入してください(5千円以上1万円未満の場合は「1」万円、5千円未満の場合は「0」万円と記入してください)。

3 本社・支社別

キ 事業所の本社・支社別

- ・あらかじめ印字されている内容が違ふ場合は二重線で消し、貴事業所が該当する本社・支社別の番号を「○」で囲んでください。また、本社・支社別の内容は以下の表を参照してください。なお、親会社・子会社はそれぞれ独立した企業で、「本社」、「支社」の関係ではありません。

1 単独事業所	他の場所に、同一経営の本社、本店、支社、支店又は営業所などを持たない単独の事業所(結婚式場、葬儀場等)をいいます。
2 本社	他の場所に、同一経営の支社、支店又は営業所(結婚式場、葬儀場等)があって、それらのすべてを統括している事業所をいいます。 なお、本社、本店の各部門がいくつかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を「2 本社」とし、他の事業所は「3 支社」とします。
3 支社	他の場所にある本社、本店の統括を受けている事業所(結婚式場、葬儀場等)をいいます。 ※指定管理者の場合は「3 支社」としてください。

4 フランチャイズ

ク

あてはまるものを○で囲んでください。

- ① フランチャイズに加盟している ② フランチャイズに加盟していない

5 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

ケ

6欄以降の金額欄を記入するにあたっての消費税の取扱いについて選択の上、該当する番号を○で囲んでください。
※できる限り「① 税込み」を選択してください。

- ① 税込み
② 税抜き

6 年間売上高

2019年1月1日から12月31日までの1年間又は最も近い決算日前1年間について記入してください。

コ

事業所の
年間売上高

千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

サ

上記「事業所の年間売上高」のうち、「A 結婚式場業務」、「B 葬儀業務」、「C 冠婚葬祭互助会事業」の年間売上高

	A 結婚式場業務							B 葬儀業務							C 冠婚葬祭互助会事業 (手数料及び金利収入)									
年間売上高	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

シ

「A 結婚式場業務」の年間売上高の業務種類別割合 注:「その他(◆)」は、第三役員に係る業務が該当します。

年間売上高	挙式・披露宴								その他 (◆)	合計
	挙式・介添料・室料	飲食料 (サービス料含む)	花	貸衣装	美容・着付	写真	引き出物	その他		
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	100%

ス

「B 葬儀業務」の年間売上高の業務種類別割合 注:「その他(◆)」は、第三役員に係る業務が該当します。

年間売上高	葬儀一式請負						その他 (◆)	合計
	式典進行・設営・葬具	会場・室料	飲食料 (サービス料含む)	生花	返礼品販売	その他		
	%	%	%	%	%	%	%	100%

サ

5～6ページ参照

シ

7ページ参照

ス

7ページ参照

4 フランチャイズ

ク フランチャイズ

- ・フランチャイズチェーンへの加盟の有無について、加盟している場合は「1」を、加盟していない場合は「2」を「○」で囲んでください。

「フランチャイズ」とは、事業者(「フランチャイザー」と呼ぶ)が他の事業者(「フランチャイジー」と呼ぶ)との間に契約を結び、自己の商標、サービスマーク、トレード・ネームその他の営業の象徴となる標識及び経営のノウハウを用いて、同一のイメージのもとに商品の販売その他の事業を行う権利を与え、一方、フランチャイジーはその見返りとして一定の対価を支払い、事業に必要な資金を投下してフランチャイザーの指導及び援助のもとに事業を行う両者の継続的関係をいいます。

フランチャイジーとなっている場合は「1」を「○」で囲んでください。

5 消費税の税込み記入・税抜き記入の別

ケ 消費税の税込み・税抜きの別

- ・6以降はできる限り「税込み」で記入してください。ただし税込みで記入できない場合は、「税抜き」で記入してください。
- ・「税込み」か「税抜き」かについて、選択した記入方法を「○」で囲んでください。

記入上の注意

- ・金額は万円単位で記入してください（万円未満を四捨五入してください）。
- ・「¥」記号は記入しないでください。
- ・「*」と記載されている箇所の記入は不要です。

6 年間売上高

事業所の年間売上高

- ・事業所の年間売上高については、**貴事業所が2019年1月1日から12月31日までの1年間に得たすべての売上高、すなわち、利益や所得ではなく経費を差し引く前の売上高を記入してください。**
なお、上記1年間での記入ができない等やむを得ない場合については、最も近い決算日前の1年間の事業所の売上高を記入してください。
また、営業期間が1年に満たない場合であっても記入してください。
- ・指定管理者制度により地方公共団体等から施設の運営等を包括的に代行している事業所が記入する場合は、年間売上高には、地方公共団体等からの指定管理料(委託料)も含めて記入してください。
- ・本社と支社(営業所)間又は支社(営業所)相互間の企業内取引によるサービス提供を行った場合は、当該年間売上高には、提供価格又は振替仕切額(提供価格又は振替仕切額がない場合は、そのサービス提供原価)を含めてください。
- ・年間売上高には、営業として行っていない資産運用や資産売却による収入(いわゆる営業外収入)は含めないでください。ただし、互助会事業での前受金に係る金利収入は含めてください。
- ・年間売上高には、業務に関わるあっせんなどの手数料収入を含めてください。
- ・「事業所の売上高」に主たる業務以外の売上有る場合、「事業所の年間売上高」と「主たる業務の年間売上高」は一致しません。

「事業所の年間売上高」のうち「**A** 結婚式場業務」、「**B** 葬儀業務」、「**C** 冠婚葬祭互助会事業」の年間売上高

- ・「事業所の年間売上高」で記入した「事業所の年間売上高」のうち、「**A** 結婚式場業務」、「**B** 葬儀業務」又は「**C** 冠婚葬祭互助会事業」の中から「*」の記載されていない業務の年間売上高を記入してください。
- ・「**A** 結婚式場業務」(日本標準産業分類の細分類—7962—結婚式場業)、「**B** 葬儀業務」(日本標準産業分類の細分類7961—葬儀業)または「**C** 冠婚葬祭互助会事業」(日本標準産業分類の細分類—7963—冠婚葬祭互助会)の内容については、次の表及び次ページの「対象となる業務」に基づきますので、当該部分を参照してください。

業務区分	内容例示
結婚式場業務	・挙式、披露宴の挙行など婚礼のための施設・サービスを提供する業務等をいいます。 ・挙式・介添・室料、飲食料、花、貸衣装、美容・着付、写真(ビデオ撮影を含む)、引き出物等の売上高を記入してください。 ・お宮参り、七五三、節句、入学祝い、卒業式、成人式、長寿祝い等を含めます。
葬儀業務	・葬儀執行のための祭壇等葬具の貸出し、通夜・葬儀式の進行・運営その他に関する便益の提供及びこれに附随する物品の給付など、葬儀に係る一切のサービス(霊きゅう運送、生・造花、返礼品、仕出し料理など葬儀施行業務に直接関わる業務)に係る業務をいいます。 ・法事・法要等を含めます。
冠婚葬祭互助会事業 (手数料収入及び金利収入)	・手数料収入及び前受金に係る金利収入を記入してください。 ・前受金は含めないでください。 ・挙式・披露宴に係る年間売上高(「結婚式場業務」)及び葬儀一式請負にかかる年間売上高(「葬儀業務」)は含めないでください。

サ 「事業所の年間売上高」のうち「**A** 結婚式場業務」、「**B** 葬儀業務」、「**C** 冠婚葬祭互助会事業」の年間売上高(つづき)

【対象となる業務】

- ・「葬儀業」とは、主として死体埋葬準備、葬儀執行を業務とする事業所(斎場、式場、ホール等)をいい、葬儀執行のための祭壇等葬具の貸出し、通夜・葬儀式の進行・運営その他に関する便益の提供及びこれに附随する物品の給付など葬儀に係る一切のサービスを請け負う事業所の業務をいいます。
地方公共団体の施設(斎場等)で、地方公共団体が直接管理・運営を行っている施設は調査対象にはなりません。ただし、地方公共団体の施設であっても、管理・運営を委託している場合(「指定管理者制度」利用の施設)には、その業務を受託している事業所(企業)が調査の対象になります。
- ・「結婚式場業」とは、主として挙式、披露宴の挙行など婚礼のための施設・サービスを提供する事業所(結婚式場)の業務をいいます。
- ・「冠婚葬祭互助会」とは、毎月一定額の掛け金を前払金として払いこむことにより会員となった方たちに、冠婚葬祭の儀式に関するサービスを会員に提供することを主業としている事業所をいい、割賦販売法に規定する前払式特定取引の許可を受けた事業者が該当します。
- ・国や地方公共団体等から施設の運営等を包括的に代行する指定管理者制度(*)利用の事業所も調査の対象になります。
(*)指定管理者制度とは、公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・一般財団法人・一般社団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度をいいます。
- ・独立行政法人等が直接管理・運営を行っている施設は、調査対象となります。

【対象とならない業務】

- ・法事・法要後の食事会等の飲食のみが目的な場所(飲食店、料理屋など)
- ・葬儀、法事・法要などの業務の取次・あっせんのみを行っている事業所
- ・冠婚葬祭互助会において、互助会員の会員募集のみを行う事業所
- ・霊きゅう自動車運送のみを行っている事業所
- ・納棺のみを行っている事業所
- ・火葬のみを業務とする事業所
- ・生・造花、神・仏具、墓地・墓石、香典返し等の販売・あっせんのみを行っている事業所
- ・棺、神・仏具、祭壇等葬具の製造・販売のみを行っている事業所
- ・宗教団体の礼拝の施設
- ・結婚式場業務を主たる業務としないホテル、レストランなどの事業所
- ・結婚相談、結婚相手の紹介、婚礼のための相談などのみを行う事業所
- ・婚礼のための施設の紹介、あっせんのみを行う事業所
- ・地方公共団体の施設(斎場等)で、地方公共団体が直接管理・運営を行っている施設など

シ「A 結婚式場業務」の年間売上高の業務種類別割合

- 6「A 結婚式場業務」の年間売上高(サ)の業務種類別の割合を、合計が100%となるように整数で記入してください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きい項目で調整してください。
- 業務種類別割合は、次の区分に従って記入してください。

業務種類区分		内容例示
挙式・披露宴	挙式・介添料・室料	挙式・披露宴に係る、挙式費用、披露宴会場、控え室等の使用料及び介添料の結婚式場業務の年間売上高に占める割合
	飲食料 (サービス料を含む)	挙式・披露宴に係る料理、飲物代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合
	花	ブーケ、会場装花代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合
	貸衣しょう	新郎・新婦及び出席者の衣しょう代(持込み料を含む)の結婚式場業務の年間売上高に占める割合
	美容・着付	新郎・新婦及び出席者の化粧代、着付け代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合
	写真	記念写真、スナップ写真、ビデオ撮影代の結婚式場業務の年間売上高に占める割合
	引き出物	引き出物(持込み料を含む)の結婚式場業務の年間売上高に占める割合
	その他	司会、演出、キャンドル、ケーキ、手数料、衣しょう(着物、ドレス、飾り)の販売等の結婚式場業務の年間売上高に占める割合
その他(◆)		慶事(お宮参り、七五三、節句、入学祝い、卒業式、成人式、長寿祝い等)の結婚式場業務の年間売上高に占める割合

ス「B 葬儀業務」の年間売上高の業務種類別割合

- 6「B 葬儀業務」の年間売上高(サ)の業務種類別の割合を、合計が100%となるように整数で記入してください。なお、合計が100%にならない時は、割合の最も大きい項目で調整してください。
- 業務種類別割合は、次の区分に従って記入してください。

業務種類区分		内容例示
葬儀一式請負	式典進行・設営・葬具	棺、式場・祭壇設営、受付記帳用事務用品、遺影写真、司会・進行、式場案内等の葬儀業務の年間売上高に占める割合
	会場・室料	式場・控室等の会場・室料の葬儀業務の年間売上高に占める割合
	飲食料 (サービス料含む)	お清め(通夜ぶるまい)、精進落としなどの葬儀業務の年間売上高に占める割合
	生花	生花の葬儀業務の年間売上高に占める割合
	返礼品販売	返礼品の葬儀業務の年間売上高に占める割合
	その他	貸衣しょう、テント、葬儀業務に関わる受取仲介手数料等の葬儀業務の年間売上高に占める割合
その他(◆)		法事・法要等の葬儀業務の年間売上高に占める割合

7 年間取扱件数

年間挙式・披露宴取扱件数及び冠婚葬祭互助会活用件数				①②の年間形態別挙式取扱件数					
	① 挙式及び披露宴	② 挙式のみ	披露宴のみ	神前式	キリスト教式(教会式)	人前式	写式	その他	合計
年間取扱件数	件	件	件						
うち、冠婚葬祭互助会を活用した件数	件	件	件	件	件	件	件	件	件

年間披露宴費用規模別取扱件数 一件あたりの費用規模別に、披露宴の件数を記入してください。						
50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上200万円未満	200万円以上300万円未満	300万円以上400万円未満	400万円以上500万円未満	500万円以上
件	件	件	件	件	件	件

年間披露宴単価規模別取扱件数 出席者一人あたり費用の単価規模別に、披露宴の件数を記入してください。						
0.5万円未満	0.5万円以上1万円未満	1万円以上1.5万円未満	1.5万円以上2万円未満	2万円以上2.5万円未満	2.5万円以上3万円未満	3万円以上
件	件	件	件	件	件	件

年間葬儀取扱件数及び冠婚葬祭互助会活用件数		年間葬儀費用規模別取扱件数 一件あたりの費用規模別に、葬儀の件数を記入してください。						
年間葬儀取扱件数		50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上200万円未満	200万円以上300万円未満	300万円以上400万円未満	400万円以上500万円未満	500万円以上
年間葬儀取扱件数	件							
うち、冠婚葬祭互助会を活用した件数	件	件	件	件	件	件	件	件

7 年間取扱件数

セ 年間挙式・披露宴取扱件数及び冠婚葬祭互助会活用件数

- ・事業所の年間の挙式・披露宴の取扱件数を、「挙式及び披露宴」、「挙式のみ」、「披露宴のみ」に区分してそれぞれの取扱件数を記入してください。
- ・また、それぞれの取扱件数のうち「冠婚葬祭互助会」を活用した件数を内数として記入してください。

ソ 年間形態別挙式取扱件数

- ・「年間挙式・披露宴取扱件数及び冠婚葬祭互助会活用件数」の「挙式及び披露宴」、「挙式のみ」に記入した取扱件数の合計について、以下の「挙式の形態別」に区分してそれぞれの取扱件数を記入してください。

挙式形態	内容例示
神前式	神前において行う結婚式
キリスト教式(教会式)	キリスト教会又は結婚式教会において行う結婚式で、牧師が司式し、賛美歌、聖書の朗読、指輪の交換などを行う形態
人前式	宗教色のない友人・知人や近親者の前で結婚を誓う形態
写式	結婚記念の写真撮影のみを行う形態
その他	仏前式など上記に該当しない形態

タ 年間披露宴費用規模別取扱件数

- ・「年間挙式・披露宴取扱件数及び冠婚葬祭互助会活用件数」の「挙式及び披露宴」及び「披露宴のみ」に記入した取扱件数の合計について、披露宴1件あたりの費用を「費用規模別」に区分してそれぞれの取扱件数を記入してください。

チ 年間披露宴単価規模別取扱件数

- ・「年間挙式・披露宴取扱件数及び冠婚葬祭互助会活用件数」の「挙式及び披露宴」及び「披露宴のみ」に記入した取扱件数の合計について、披露宴の出席者1人あたりの費用を「単価規模別」に区分してそれぞれの取扱件数を記入してください。

ツ 年間葬儀取扱件数及び冠婚葬祭互助会活用件数

- ・事業所の年間の葬儀取扱件数と、そのうちの冠婚葬祭互助会を活用した件数を内数として記入してください。

テ 年間葬儀費用規模別取扱件数

- ・事業所の年間の葬儀取扱件数について、葬儀1件あたりの費用を「費用規模別」に区分してそれぞれの取扱件数を記入してください。

8 従業者数

2020年6月1日現在又はこれに最も近い給与締切日現在で記入してください。

(1) 事業所の従業者数			(2) 「A 結婚式場業務」の事業従事者数	
	男	女	事業従事者数	
① 個人業主（個人経営の事業主） 及び無給の家族従業者	人	人	事業従事者数 （別経営の事業所に派遣している人を除き、別経営の事業所から派遣されている人を含みます。） 人 注1：「常用雇用者」とは、雇用契約期間の定めがない労働者又は雇用契約期間が1か月以上の労働者をいい、また、「③以外の人（パート・アルバイトなど）」は、「正社員・正職員としている人」以外の労働者をいいます。 注2：「④③以外の人（パート・アルバイトなど）」の「就業時間換算雇用者数」は、「④③以外の人（パート・アルバイトなど）」に記入した従業者全員の総労働時間（1週間分）÷ 貴事業所の所定労働時間（1週間分）によって算出してください。 注3：「⑤臨時雇用者」とは、「常用雇用者」以外の雇用者で、1か月未満の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいいます。	
② 有給役員	人	人		
常用雇用者注1	③ 正社員・正職員としている人	人		
	④③以外の人 （パート・アルバイトなど）	人		
	（就業時間換算雇用者数注2）	（人）		（人）
⑤ 臨時雇用者注3 （常用雇用者以外の雇用者）	人	人		
総計（①～⑤の合計）	人	人		
（うち 別経営の事業所に派遣している人）	（人）	（人）		
総計のほかに別経営の事業所から派遣されている人	人	人		

8 従業者数

(1) 事業所の従業者数

雇用形態区分	内容例示
① 個人業主 （個人経営の事業主） 及び 無給の家族従業者	個人業主とは、個人経営の事業主で、実際に貴事業所の業務に従事している人をいい、無給の家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金、給与を受けずに貴事業所の業務に常時従事している人をいいます。 ※家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は「常用雇用者」に記入してください。 ※「② 経営組織及び資本金額」で「3 個人経営」を選択した場合のみ記入してください。
② 有給役員	「② 経営組織及び資本金額」で「3 個人経営」以外を選択した場合で、経営組織が「1 会社」、「2 会社以外の法人・団体」の役員（常勤・非常勤を問わない）で報酬・給与の支払いを受けている人をいいます。 ※取締役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は「常用雇用者」に含めてください。また、ただ単に名目的で業務に従事せず、かつ、役員報酬を受けていない人は除いてください。
常用雇用者	一定の期間を定めずに雇用されている労働者、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている労働者をいいます。
③ 正社員・正職員としている人	常用雇用者のうち、貴事業所で正社員・正職員として処遇している人をいいます。一般的には、雇用契約期間に定めがなく（定年制を含む）、貴事業所で定められている1週間の所定労働時間で働いている人が該当します。
④ ③以外の人 （パート・アルバイトなど）	常用雇用者のうち、「③ 正社員・正職員としている人」以外の労働者をいいます。
（就業時間換算雇用者数）	「④ ③以外の人（パート・アルバイトなど）」に記入した従業者全員の総労働時間（1週間分）を貴事業所の所定労働時間（1週間分）で除して算出した人数（※）「（就業時間換算雇用者数）」記入例を参照）を記入してください。

ト (1) 事業所の従業者数(つづき)

雇用形態区分(つづき)	内容例示
⑤ 臨時雇用者 (常用雇用者以外の雇用者)	「常用雇用者」以外の雇用者で、1 か月未満の期間を定めて雇用されている人、又は日々雇用されている人をいいます。
総計(①～⑤の合計)	「①個人業主」から「⑤臨時雇用者」に記入した従業者の合計を記入してください。
(うち 別経営の事業所に 派遣している人)	「①個人業主」から「⑤臨時雇用者」に記入した人のうち、他の会社など別経営の事業所へ出向・派遣している人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所で働いている人をいいます。
総計のほかに 別経営の事業所から 派遣されている人	「①個人業主」から「⑤臨時雇用者」に記入した人のほかに、他の会社など別経営の事業所から出向・派遣されている人又は下請けとして他の会社など別経営の事業所からきて働いている人をいいます。

- ・2020年6月1日現在又はこれに最も近い給与締切日現在で、貴事業所全体の従業者について、各区分の該当する欄に記入してください。各区分の例示については左の表を参照してください。
- ・長期欠勤者で、1 か月以上いかなる給与も受けていなかった人は、在籍者であっても含めないでください。
- ・貴事業所において個人と契約を結んで雇用している場合は「①個人業主」に含めるのではなく、「②有給役員」以降の該当する区分に含めて記入してください(別経営の事業所から派遣されて当該事業所に在籍している個人業主の人も含まれません)。
- ・「派遣している人」、「派遣されている人」とは、労働者派遣法にいう派遣労働者のほか、在籍出向など出向元に籍があり出向元から給与を受けながら出向先の事業所で働いている人及び下請け(請負業務)の仕事として働いている人をいいます。なお、転籍出向者は含めないでください。

(※)「(就業時間換算雇用者数)」記入例

例えば、以下のような場合の「(就業時間換算雇用者数)」は、(1)、(2)のとおり算出してください。

- ・1 週間で24時間勤務のアルバイト(「④ ③以外の人(パート・アルバイトなど)」に該当する労働者)が4 人従事している。

・当該事業所の1 週間あたりの所定労働時間が40時間

(1)「④ ③以外の人(パート・アルバイトなど)」の総労働時間(1 週間分)÷貴事業所の所定労働時間(1 週間分)

$$= 24(\text{時間}) \times 4(\text{人}) \div 40(\text{時間})$$

$$= 2.4(\text{人})$$

(2)「(就業時間換算雇用者数)」には小数点以下を四捨五入して「2」と整数で記入してください。

ナ (2)「主たる業務」の事業従事者数

☐ (2)「〇結婚式場業務」の事業従事者数
 事業従事者数

例示は「A 結婚式場業務」ですが、お届けしている調査票には「A 結婚式場業務」、「B 葬儀業務」もしくは「C 冠婚葬祭互助会事業」と印字されています。

- ・貴事業所の事業従事者数(※)のうち、調査票に印字されている業務に携わる人数を記入してください。

「調査票に印字されている業務」の事業従事者の例

- ・管理業務(総務、人事、経理など)、受付業務及び営業などの業務に従事する人や、「調査票に印字されている業務」を担当する有給役員
- ・フロント、クローク、式の司会・進行に従事する人
- ・宴会場、会食場の配膳・接客・調理、カメラマン、フラワーアレンジメント、ヘアメイク、着付け、介添等に従事する人
- ・警備員、運転手 など
- ・以下の人は、調査票に印字されている業務の事業従事者に含めないでください。
主に調査票に印字されている業務以外の業務に従事している人(例えば、調査票に印字されている業務以外の業務の就業時間数が、調査票に印字されている業務の就業時間より多い場合)。

(※)事業従事者数

$$= \text{「(1)事業所の従業者数の総計(①～⑤の合計)」} - \text{「別経営の事業所に派遣している人」} + \text{「別経営の事業所から派遣されている人」}$$

MEMO

コールセンターの ご案内

調査票の記入についてご不明な点などありましたら、下記実施事務局までお問い合わせください。

経済構造実態調査 実施事務局

【電話番号】☎0120-800-636 (通話料無料)

(IP電話などフリーダイヤルに接続できない場合 03-6630-5960 (有料))

※おかけ間違いのないようお願いいたします。

【受付時間】平日(土・日・祝日・年末年始を除く)9:00～18:00

【ホームページ】<https://www.kkj-st.go.jp>

